

# おんじゅく

The Onjuku Koho

75-11

昭和50年  
第146号

千葉県御宿町役場発行



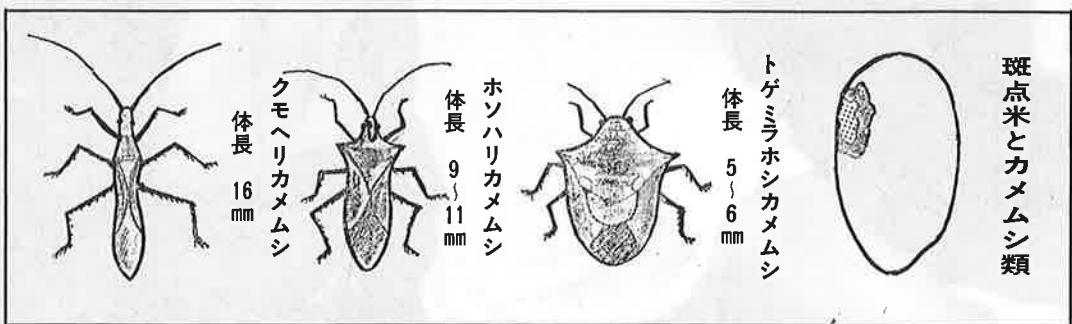
インフルエンザの予防注射 注射のきらいな  
児童が一人泣きだすと みんながもらい泣き

# 実った!! 水稻の航空防除

## 品質は郡内のトップに



(上) ヘリコプターが薬剤散布の目的地へ向けて出発 (下) 薬剤散布の効果が現われ良質の水稻の収穫があがつた



町では数年前から毎年6~7月

効果があらわれませんでした。し

い地区との差が歴然としていま

の出穂期にかけて、水稻の航空防除を行ってきましたが、その成果

が着々とあがつてきました。

昨年は、高田山、久保、須賀地区の百ヘクタールにとどまつた防除区域のために、町全体としての

除区域のため、50年比6.65%と

布技術の開発が進み、ヘリコプターの飛行回数が少なく、しかも山

間地でも散布できるようになつた

象地区としました。

このため、病害虫のカメ虫類をく除するとともに稻の病気(イモチ、モンガレ病)を防いだため

に米の品質が向上し、防除をしな

## もう一 つの敵 イネドロオイムシ

多発が予想されるイネドロオ

た地域では、被害が増大するこ

とが予想されます。

イムシの防除について、ご説明

防除対策は、幼虫のふ化最盛

期終了から初齢の盛期が防除適

期で五月二十五日から三十日ご

して多く、町では七本地区に多

く、一株あたり二十から三十四

発が認められました。発生時期

その後のふ化幼虫に対しても効果

は五月中旬から下旬にかけて多

く弱いので、被害が増大する直

そと郡内で昨年は最下位であつ

前、幼虫期の初期に防除するよ

た成績が、ことしは第一位の成績

置づけられました。

昨年まで防除の行われなかつ

た心がけるとよいでしょう。

## お米の検査成績 %

	49年	50年	比較
2等	1.48	8.13	6.65
3等	71.59	82.00	10.41
4等	24.83	9.66	△15.17
5等	2.10	0.21	△1.89

50年産米のうち検査の対象となつたのは10,452俵

等級 部落	2等	3等	4等	5等
須賀	0	77.8	22.1	0.1
	0	75.0	25.0	0
浜、岩和田、新田	3.7	70.9	17.7	7.7
	0	51.9	48.1	0
高田山	1.5	79.4	18.8	0.3
	4.0	85.4	10.5	0.1
久保	2.3	74.0	22.0	1.7
	4.3	84.9	10.6	0.2
七本	0.6	60.5	35.1	3.8
	2.9	88.6	8.5	0
実谷上	0.6	59.8	35.9	3.7
	4.4	83.0	12.6	0
中	0	75.5	24.4	0.1
	5.2	81.0	13.3	0.5
下	5.2	65.7	27.8	1.3
	6.9	83.6	9.5	0
新久井	0.6	69.4	28.5	1.5
	6.8	86.3	6.5	0.4
幡	1.7	80.3	17.4	0.6
	17.1	79.0	3.5	0.4
立山	0	66.4	31.6	2.0
	14.6	74.6	10.3	0.5
新宿	1.6	79.4	16.7	2.3
	21.2	76.8	2.0	0
計	1.48	71.59	24.83	2.10
	8.13	82.0	9.66	0.21

## 安全なうえ安上がり

なぜヘリコプター防除を町が推進しているかといふと、個人防除では十アール当たり二千円程度要し

た費用が、千六百円ほどですみ、このほか町の補助が六百八十四円につき、実際の農家の負担は九百二十

円ですみました。また作業についても個人で行う場合は仕事が終わつた夕方、からだの疲れたときに行うため、どう

しても農薬による事故が多くなつてきます。これに反して、ヘリコ

プター防除は経費も安く、人手も

かからず効果が高く、しかも農薬による事故を防ぐなど数々の利点

はもとより、収量の増加、品質の向上、農作業の時間短縮によつて

ほかに労働を求めるときもでき、これらによって当然、農家は収入も多くなります。このため町では、この好成績に気をよくして、これからも防除計画をさらに拡大して行く計画です。

これからは、田植え後1~2週間くらいして発生する稻のドロオイ虫のく除など新たな問題も起りますが、住民の理解と努力でこの難敵を退治し米の増産に力を合せていただきたいものです。

## 町の家計簿(49年度決算)(50年度予算)を公表

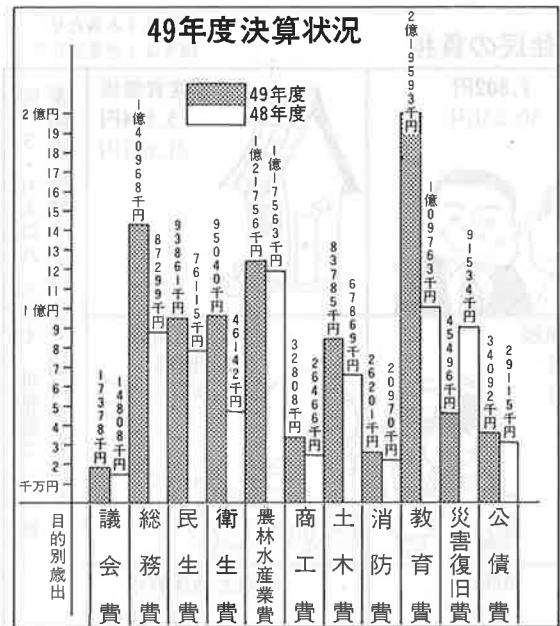
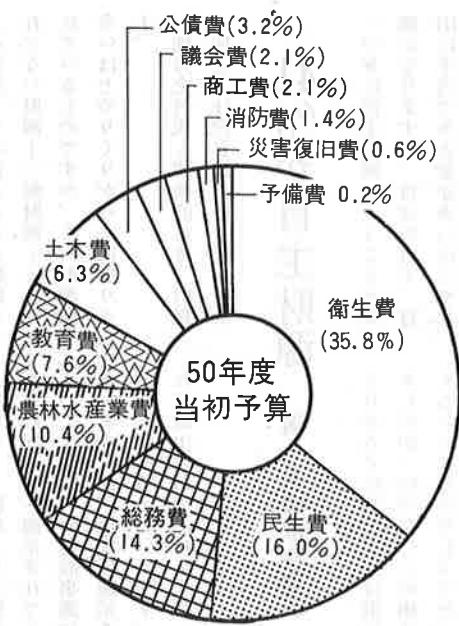
### 町民との約束は守られた?



49年度に行った主な事業の一つ 実谷ダムの仮排水路工事

ことしも町の家計をお知らせする時期がきました。これは財政事情の公表といわれ、町条例によって、年2回公表するようにきめられているものです。11月に公表するものは、前年度の決算のようすや、その年の予算、財産、借入金、住民負担などがどうなっているかを、みなさんにお知らせすることにしました。

町の予算は、住民との間にかわした「契約書」と同じです。町民との契約が守られたかをみるのが決算です。みなさんから納めていただいた貴重な税や国から借りた多額のお金が、どのようにいかされたかを発表し、みなさんのご批判をいただくものです。



### 49年度のおもな事業

- ◆歴史民俗資料館(7,276万9,000円)  
鉄筋コンクリート平家建422m<sup>2</sup>
- ◆岩和田漁港修築(3,559万1,000円)  
防波堤の延長工事(継続事業)
- ◆岩和田小学校特別教室(7,782万8,00  
0円)鉄筋コンクリート2階510m<sup>2</sup>,  
理科室、音楽室、家庭科室、普通教  
室各1、電気、給排水工事
- ◆上水道の創設事業(1億283万7,000円)  
仮設道路、第1工区延長383.5m,  
第2工区120m(幅6m)837万8,000  
円、仮排水路、延長252.52m、4,134  
万2,000円、堤体基礎グラウト工事、  
ボーリング延長3,560m、4,080万円  
(継続事業)

# 49年度決算のあらまし

## 歳入 税収の伸び好調

す。

町税予算は、一億五千百七十六  
万六千円で、歳入額は、一億七千  
五百六十七万六千五百八十三円。  
収納率九五・三八%。

予算額は、景気の落ち込みなど  
で住民所得や法人の利益、土地売  
買などが少なくなると予想して、  
編成されました。しかしながら、

固定資産税は、前年度に比べ、  
土地の評価があがつた(平均二七  
%)家屋の新增築による評価額の  
増などによる增收がおもなもので

ない額となりました。

地方譲渡による所得や事業所得が  
順調に伸び個人の町民税が前年度  
より二九・八%増、法人分も二五  
・四%と大きな伸びを示しました。  
付金とともに見込んだ額より伸びが  
大きく五百七十万円ほどふえました。

特別土地保有税は、予算に対し  
て千三百九十三万円ふえ、四十八  
年度から保有していたものに対する  
税が大半でした。なお、町税の  
決算額に占める割合は一八%で人  
件費(一億八千百万余円)に満た  
ない額となりました。

交付税は国税三税(所得税、法  
人税、酒税)の三三%が国から地  
方公共団体に交付されますから、  
これら三税の動向によつて、大き  
く左右されますが、四十九年度の  
額は、国税の落ち込みの影響がほ  
とんどなく、前年度比四千七百九  
十万五千円の増となりました。以

## やはり地方交 付税が主体

地方交付税は、予算額に対して  
三千四百七十万円増、普通交付税  
と特別交付税がありますが、特別  
交付税については、全額留保しま  
した。

交付税は国税三税(所得税、法  
人税、酒税)の三三%が国から地  
方公共団体に交付されますから、  
これら三税の動向によつて、大き  
く左右されますが、四十九年度の  
額は、国税の落ち込みの影響がほ  
とんどなく、前年度比四千七百九  
十万五千円の増となりました。以

## 49年度住民の負担

町民税 7,802円 30,331円		固定資産税 5,564円 21,631円	滞納・繰越分・交付金・納付金を除く 人口八、六〇七、世帯数二、二一四
軽自動車税 196円 762円		たばこ消費税 2,265円 8,805円	
電気税 896円 3,484円		特別土地保有税 3,220円 12,517円	
国民健康保険税 8,105円 31,509円		<b>合計</b> <b>28,048円</b> <b>109,039円</b>	

41%が自主財源 国・県の依存強い

地方交付税も間接的には、町税と同じく住民負担ということにな

上が普通、その使いみちが制限されてない財源——般財源——といわれているのですが、この財源が多いほどやりくりがらくになります。

りますか——国税として国に納めたものが役場へ還元されてくる——このようないい収入が建設事業にたくさんあてられ、住民に還元されることは望ましいのです。(二)これは歳出の項でふれます)

くりからくになることは前にふれましたが、いったいこの額はどのくらいになるのでしょうか。

金、使用料及手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などで、この額は、三億九千三百二十二万二千円で、歳入全体の四〇・九%（前年度三五%）と増加しています。残り五九・一%は国、県に依存した財源（国、県支出金、地方交付税など）このほかに使われている特定財源は、二億七千三百二万四千円となっており、建設事業などに国、県が補助してくれるものや、保育所の運

など国からたのまれた事務の経費

などにあてられた歳入です

歲出

消化は不良なし

歳出決算の概要是、つぎのとおりですが、目的別に分類して額の多かったものは（前ページ参照）

教育費、総務費、農林水産業費  
衛生費、民生費などが上位で、こ  
れらの予算執行率は、教育費の九  
九・八八%。総務費九八・八九%  
農林水産業費八七・四九%。衛生  
費九六・九五%。民生費九五・八  
三%といずれも予算、決算のいずれ

**性質別経費** 大きく別けて投資的  
経費と消費的経費とに分けられます。



## 岩和田小学校 音楽教室での授業

# 長期借入金現在高 (50・3・31現在)

事業区分	事業内訳	49年度末 借入現在高 千円	町民1人当り 借入残高 千円
一般公共事業	漁港整備事業	17,009	1,976
一般単独事業	町道・農林道・消防施設	60,468	7,025
公営住宅建設事業	町営・漁民・福祉住宅	5,190	603
義務教育施設整備事業	小中学校々舎・屋内体育館	83,335	9,682
災害復旧事業	公共土木・農地・施設・林道災害	24,575	2,855
一般廃棄物処理	ごみ焼却場	4,378	509
厚生福祉施設整備事業	保育所・児童館・火葬場	47,136	5,476
市町村民税減税補てん債	減税補てん債	148	17
都道府県貸付金	一般町道・学校建設	40,328	4,685
計		282,567	3,283

で、これらの額の総額は、三億七千九百七十九万七千円で、歳出全体の四二・九%を占めています。消費的経費は、つとめて節約をしましたが、人事院の大幅な勧告によつて、人件費が三四・二%ふえ

その額は、四千六百三十六万千円（前年度より増）となり、歳出全体で二〇・五%を占めています。そのほか扶助費、公債費を含めた万四千円で、歳出全体の二七・五

## 公有財産

行 政 貢 産	項目	土地 (地積 m <sup>2</sup> )		
		昭和48年度 末現在高	昭和49年度 中増減高	昭和49年度 末現在高
本 庁 舎	12,343			12,343
その他の行政機関	消防施設	909		909
その他の施設				
公共用財産	小学校	40,192	△ 560	39,632
	中学校	17,524		17,524
	高等学校			
	公営住宅	18,506		18,506
	公園	58,504	2,892	61,396
	その他の施設	35,549	△ 72	35,477
山 林				
そ の 他				
	計	183,527	2,260	185,787
普 通 財 産	宅 地	11,960	790	12,750
	田 畑	4,728		4,728
	山 林	4,135	△ 50	4,085
	そ の 他	471,220	△ 861	470,359
	計	492,043	△ 121	491,922

しかし、当然増経費（人件費、扶助費など）の急上昇により、財政の硬直化が表面化し、公共事業費の伸び率はゼロに近いという削減となりました。

このため、国、県の財政依存度の高い当町にとって、五十年度の経済、社会情勢は一段ときびしい

昭和五十年度の国の予算は、物価の安定を図るために引き続き抑制的な基調を堅持する方針のもとに国民生活の安定と福祉の充実に配意するとともに、経済情勢の推移に対応して機動的、弾力的な運営を図ることを基本として編成されました。

%を占め、前年度とくらべて三一・六%ふえています。そのほかの維持修繕費、補助費はいずれも前年度より減少しています。

投資的経費は、四億四百十二万五千円で、歳出全体の四五・七%前年度より三七・八%増と総体に抑制的な予算編成のなかにあってこのようないかに高い比率になつたこと

は、やはり住民のみなさんが町政に対し、関心が高かつたともいえます。全体的な傾向としても、人件費などの毎年きまつて支出される経費（経常的経費）というのが多くなるなかで、積極的に公共施設の整備が進められたことは、財源のとほしい当町にとって明るい面といえます。

## 長期借入金は町民 一人当たり三千余円

財産、長期借入金、住民負担の情況などは、別表を参考にしてください。

50年度予算編成方針  
ムダをはぶいて  
公約実現に努力

## 歳入財源内訳

(単位千円)

	金額	構成費%	49年度
1. 国県支出金	153,550	15.4	162,169
2. 地方債	42,500	4.3	75,500
3. その他の財源	337,983	34.0	56,342
4. 一般財源	460,967	46.3	333,289
計	995,000	100.0	627,300

## 重点施策

したがつて、昭和五十年度の町の財政運営にあたっては、国の予算編成の基本方針を十分配慮し、財政の健全性を確保しつつ、住民福祉の向上にきわめて影響を持つ仕事をよりいっそう計画的、効率的に遂行していく必要があり、そして国の補助金、公債等の活用をはかりながらつきの施策を重点として本年度予算を編成しました。

ものとなつた。

## 昭和50年度実施予定主要事業

(単位千円)

事業名	規模	本年度 予算額	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
岩和田保育所建設事業	350m <sup>2</sup>	53,000	24,500	20,000		8,500	鉄筋コンクリート平屋建
岩和田小学校特別教室建設事業	196.4m <sup>2</sup>	7,000				7,000	校長室 45m <sup>2</sup> 図書室他 151.4m <sup>2</sup>
消防施設整備事業	77m <sup>2</sup>	2,500	260			2,240	上布施立山消防水利77m <sup>2</sup>
上水道建設事業		310,000			310,000		ダム堤体工 清水場取付道路 清水場機械設備
観光整備事業		6,570				6,570	駐車場 サンドスキー下整備事業 2,000 須賀駐車場道路舗装 3,000 記念碑照明 270 記念碑水道 1,000 岩和田便所 300
岩和田漁港修築事業	防波堤 m L=1,444.0	58,800	46,500	5,000	6,750	550	
御宿漁港整備事業	北船揚場舗装 630m <sup>2</sup>	5,200	1,560		1,820	1,820	
交通安全施設整備事業	L = 200m W = 1.5m	4,200	2,800			1,400	停車場久保線歩道整備
道路改良事業		27,000	2,100	10,000		14,900	堂前西林寺線舗装 7,000 須賀浜久保線改良 3,000 旧保育所脇舗装 1,500 扇町地先舗装 2,500 サンドスキー入口舗装 2,000 久兵衛川護岸工事 2,000 六軒町住宅道路舗装 1,000 岩和田関連道路側溝整備事業 3,500 梅ノ木線改良工事 3,000 浜の谷河川護岸工事 1,500
小幡立山農道舗装事業	L = 660m W = 6m	16,000	5,860	7,500		2,640	ガードレール L = 250m
災害復旧費		4,150	2,944			1,206	日照川災害工事 コンクリートブロック 右岸 L = 5.0m 左岸 L = 33.0m

三、農林道、町道の整備  
四、上水道事業の推進

七、観光の振興

八・六%

円。 義務的経費一億二五六三万円。

五、保育所の整備  
六、教育施設の整備

○ 予算分析のおもな指標等  
○ 伸び率五

○ 町民一人当たり予算額一一万五  
六〇〇円

円。 町税総額一億二五六三万円。

49・50年度の主な事業

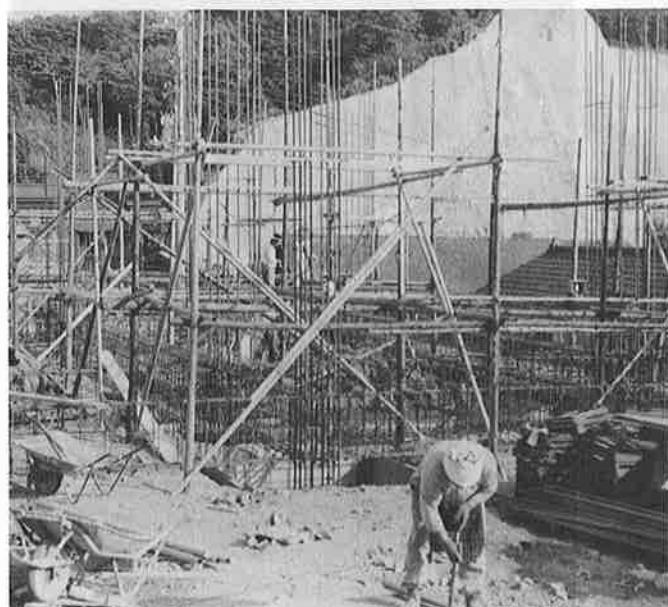


岩和田漁港の防波堤工事  
(49年度)



歴史民俗資料館  
(49年度)

梅ノ木線道路の改良  
(50年度)



岩和田保育所改築工事の骨組み(50年度)



## 町民あげて楽しく

「ス。ボーッと文化の秋」

十月十日の体育の日から十一月三日の文化の日まで、この間は町をあげてスポーツに楽しみ、生活に密着した文化や生活展に日ごろのない積した心労を忘れ、老若男女が一堂に会し、催しに参画した期間でした。保育園や小学校の運動会、体育文化祭と行事が続きましたが、この行事のなかから、スナップ写真で、そのときの模様をふり返ってみることにしました。



大会を盛りあげた聖火の到着



にわか新婚さん！意気がぴったり 目的地下田へむかって力走

気合をこめて メンの取りあい



みんな元気に歩け歩け



## ピッチあがる

### 漁港拡張工事

岩和田漁港修築事業五ヵ年  
計画は三年目をむかえました。

ことは、予算額一億円を  
かけ防波堤工事、八七m、消波  
工(テトラボットによる波よけ)

がおもな工事となっています。

テトラボットを多量に作り、  
これを海中に並べ波をおだや  
かにして、防波堤づくりを容  
易にしようというものです。



ことしも岩和田漁港の修築工事が続けられる  
消波用テトラボットが次々とつくられていく



三人むかで競走 足並みがそろわないと先へは進めない



卓球一般の部決勝の熱戦

かわいい園児たちの遊び



治四年、一八七一年)初等教育――

## 文庫のあらまし

## 五倫文庫を育てよう

# 世界の教科書 が約2万冊も



五倫文庫(資料館内)で読書にふける学生さんや児童

五倫文庫の名前の由来

明治三十五年(一九〇二年)九月  
房総を直撃した大台風で、御宿小学校は倉庫一棟を残し全校舎倒壊の悲運にありました。日露戦争の最中で国への援助に期待すべくもなく、また当時わずか八百五十戸の寒村だった御宿村は、村の財政では到底校舎を再建することができませんでした。教室がなくなつたため、村の子供たちは、お寺に分散してとりあえず授業を始めましたが、

小学校、戦後は中学校を含む一で使われた教科書をおさめた文庫で

す。あなたが習つたなつかしい教科書を見つけることができるときがあります。五倫文庫は、さらにさかのぼって、寺小屋で使われた徳川時代の本や世界各国の各年代にわたる初等科の図書も、ひろくあつめています。文庫は、明治二十五年(一八九二年)当時御宿小学校の校長をしておられた伊藤鬼一郎先生が、毎年使用される教科書を保存し比較研究されようとしたのがその始まりです。

先生は初等教育が次の時代を背負つてゆく少年少女にいかに重要なであるかを早くから認識していました。特に世界が平和の中に共

存してゆくには、まだ天使のよくな清い心の幼い時に正しい教育をすることが不可欠なのだというこ

とを第一次世界大戦(一九一四年～一九一八年)の後に痛感され、そのためには、単に日本だけではなく世界の初等教科書を集めて比較

研究し、このことを広く世界に呼びかけてゆこうと考えられたのです。第二次世界大戦(一九三九年～一九四五年)がその後勃発し、太平洋戦争で日本が悲惨な体験をしたことを探りこすと、先生の考えは極めて先見性に富んだものであったといふことがわかりになることでしょう。

した。

今後発行される内外の初等教育教科書、ならびに古い教科書の収集をし、あわせて青少年の健全育成と産業開発に資する図書を広くあつめるつもりです。

そして、内外の有識者に研究の材料と場所を提供し正しい初等教育の実践を図りたいと思います。

うになりました。当文庫もこれにちなんで名付けられたわけです。御宿町が文教の街として、その名を千葉県のみならず全国に知られているのも、私たち祖先の貴い汗の賜があつたからです。

## これから活動

### 資金、古い教科書の寄贈を

そして村民の努力の結晶である三万円余(現在の価値で約一億八千万円)をもって、独力で七三七坪の立派な新校舎を建てたのです。当時、たまたま御宿町を訪問された佐倉連隊区司令官黒田善治少将はこの話を聞かれ感服し、「五厘」は「人倫五常の五倫」と通ずるともに実行されました。そして明治四十五年(一九二二年)五月から九〇八年五月から全員の賛成で、また当時わずか八百五十戸の

資金を募集しております。あなたのご寄付で、この地道な活動が一段と活発になるでしょう。ぜひご協力くださいますように。

あなたのお家に、おじいさん、おとうさん、またあなたの使つた初等教科書がありましたら、当文庫にご寄贈くださるようお願いしま

## 企業共済の内容

○会社や企業組合などの法人役員が解散でやめたとき

共済金B

△加入資格  
常時使用する従業員二十人

○役員が病気、ケガでやめたとき（死亡を含む）

（商業とサービス業では五人）以下六十五歳以上で二十年以上掛け金を払っているとき（老齢給付）



# 小規模共済制度で事業主も退職金を

小規模企業共済制度に关心を持ちましょう。

この制度は、小規模企業共済法に基づいて創設された小規模企業者のための共済制度で、掛金全額が所得控除になる特典をもつ制度です。

従業員の退職金は、いまや常識

ですが、事業主でも退職するときがあります。たとえば、第一線を引退し老後を楽しみたい、自分に

万のことがあつたとき、経営のつごうによる工場や商店の閉鎖などいろいろな場合があります。

このような事態が起つたときに備えて事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが、国でつくられた企業共済制度です。

## 制度の特色

### ①掛金は全額が所得控除

掛金は全額が小規模企業共済など掛金控除として、そつくり課税対象から控除されます

### ②共済金は退職所得扱い

共済金、準共済金、解約金は、

退職所得として取扱われますので控除が非常に大きくなっています

### ③安全・確実

共済金額は法律によって定めら

れており、その支払いも政府が最後まで責任をもつておりますので

安全・確実です

### ④貸付制度

一年以上掛金を払い込んだ加入

者は、その範囲内で即日、簡易に事業資金の貸付けが受けられます

○会社や企業組合などの法人役員が解散でやめたとき  
なあ、申請書は、役場の税務係にお出しのまでも結構です。申請は、来年の三月十五日まで受け付けています。  
なお、町では、青色申告を推進するため“青色申告宣言の町”として、広くこの制度を呼びかけています。現在、当町の青色会員は百三十四人で、徐々に増える傾向にあります。

△加入資格  
常時使用する従業員二十人  
○役員が病気、ケガでやめたとき（死亡を含む）  
（商業とサービス業では五人）以下六十五歳以上で二十年以上掛け金を払っているとき（老齢給付）

△掛金  
毎月一口五百円から二十口一円まで、加入後の増・減額もできます。

△共済金の支払い  
共済金A  
○個人事業をやめたとき（死亡を含む）

○個人事業を会社組織にかえてその役員にならないとき（金銭以外の資産を出資した場合です）

○個人事業を配偶者や子に譲ったとき

○役員が疾病・負傷・死亡あるいは解散以外の理由で退職したとき（たとえば役員の改選や任期満了などです）

○個人事業を配偶者や子に譲ったとき

## 青色申告をしませんか

### 記帳がごく簡単で税金も安く

「現金式簡易帳簿」を一冊だけつ

の普及を積極的に進めています。

いままで、青色申告は記帳がむずかしいとの声がありましたが、

最近の改正で、年間所得三百万円以下の場合は、家計簿の記帳での

かかるかけ方・エチケットなどを内容とする案内をデータにより行っています。

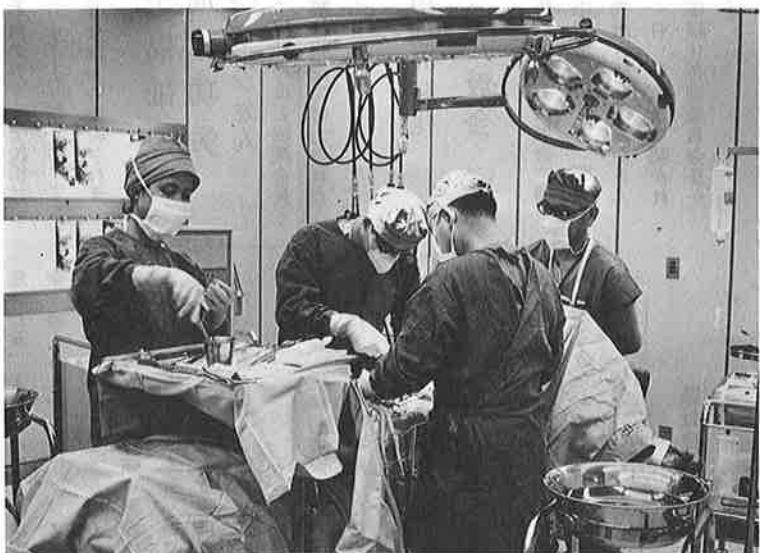
まだ青色申告をしていない方にどこからかけても無料です。

どうぞご利用ください。





献血にご協力有難とう



は、おたがいに健康な時に献血する以外にありません。町でも、この相互扶助の精神に基づき、九月三十日、公民館で献血をしたところ、つぎの方々からご協力を頂きました。

新町区	新町七三九	中島マサ子	O	佐久間真利子	A	O	井上早苗	新町四九四	植村政信	越川健男	三上祿男	A	AB	O
久保二〇二八	須賀四八五	鶴岡富子	A	新町二七六	新町二七三	O	村田やえ子	新町四二七	新町四六六	須賀区	須賀五三九	須賀五三九	須賀五三九	須賀五三九
岡村良子	須賀五一三	千葉泰弘	O	新町五九〇	新町二一二	O	綱島勝	新町四二七	新町四二七	浜一七一五	須賀五七八	須賀五七八	須賀五七八	須賀五七八
	須賀五六九	松井敏行	O	新町二七三	新町二一二	O	三上悦子	新町四二七	新町四二七	浜四四九	浜四四九	浜四四九	浜四四九	浜四四九
	須賀一九三	中里導枝	O	新町二七六	新町二七三	O	村田栄一	新町四二七	新町四二七	浜一七二二	浜一七二二	浜一七二二	浜一七二二	浜一七二二
	須賀竹子	三矢信義	O	新町四八二	新町四八二	O	内山浩	新町四二七	新町四二七	高山田区	高山田二〇七二	高山田二〇七二	高山田二〇七二	高山田二〇七二
	須賀正寿	神定みち枝	A	新町四九九	新町四五〇	O	青木健二	新町四五〇	新町四五〇	久保区	久保二〇三一	久保二〇三一	久保二〇三一	久保二〇三一
	須賀重子	伊藤竹子	A	新町五三三	新町四九四	O	吉野二三	新町四五〇	新町四五〇	久保二〇二八	久保二〇二八	久保二〇二八	久保二〇二八	久保二〇二八
	須賀重子	浜野よね	A	新町四九九	新町四五〇	O	斎藤千枝子	新町四五〇	新町四五〇	岡村甲純	岡村甲純	岡村甲純	岡村甲純	岡村甲純
	須賀重子	浜野重子	A	新町四五〇	新町四五〇	O	田村とし	新町四五〇	新町四五〇	六軒町区	六軒町区	六軒町区	六軒町区	六軒町区
	須賀重子	石井一恵	B	新町四五〇	新町四五〇	O	大林茂	新町四五〇	新町四五〇	米良勝子	米良勝子	米良勝子	米良勝子	米良勝子
	須賀重子	滝口和広	B	新町四五〇	新町四五〇	O	中村信子	新町四五〇	新町四五〇	田中とよ子	田中とよ子	田中とよ子	田中とよ子	田中とよ子
	須賀重子	岩瀬正	B	新町四五〇	新町四五〇	O	神定知枝	新町四五〇	新町四五〇	君塚和子	君塚和子	君塚和子	君塚和子	君塚和子
	須賀重子	鳴田敏通	B	新町四五〇	新町四五〇	O	吉野敏行	新町四五〇	新町四五〇	吉野弘子	吉野弘子	吉野弘子	吉野弘子	吉野弘子
	須賀重子	高山田下枝	B	新町四五〇	新町四五〇	O	加藤陽子	新町四五〇	新町四五〇	内山理恵子	内山理恵子	内山理恵子	内山理恵子	内山理恵子
	須賀重子	井上浩一	B	新町四五〇	新町四五〇	O	鈴木隆子	新町四五〇	新町四五〇	小川春枝	小川春枝	小川春枝	小川春枝	小川春枝
	須賀重子	井上千太郎	B	新町四五〇	新町四五〇	O	吉野民子	新町四五〇	新町四五〇	吉野民子	吉野民子	吉野民子	吉野民子	吉野民子
	須賀重子	岩瀬まつ	B	新町四五〇	新町四五〇	O	君塚和子	新町四五〇	新町四五〇	君塚和子	君塚和子	君塚和子	君塚和子	君塚和子
	須賀重子	渡辺節子	B	新町四五〇	新町四五〇	O	内山理恵子	新町四五〇	新町四五〇	内山理恵子	内山理恵子	内山理恵子	内山理恵子	内山理恵子
	須賀重子	六軒町三六六	B	新町四五〇	新町四五〇	O	鈴木隆子	新町四五〇	新町四五〇	六軒町三六六	六軒町三六六	六軒町三六六	六軒町三六六	六軒町三六六
	須賀重子	六軒町四九〇	B	新町四五〇	新町四五〇	O	吉野弘子	新町四五〇	新町四五〇	六軒町四九〇	六軒町四九〇	六軒町四九〇	六軒町四九〇	六軒町四九〇

人間がこの世に生れ、一生を終るまで一分たりとも休むことなく体内に血液を送り、栄養の補給活動を続けています。

はどうしても失われた血液を補わなければなりません。いくら科学が発達した現在でも、血液にかわるもののがなく、人間の血はやはり人間の血が必要です。

